

第9回教育委員会定例会会議録

平成30年9月25日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	高 橋 宏
	委 員	猪 熊 緑
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教育総務課長	川 島 慶 之
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	三 浦 利 信
	指導担当課長	荒 西 岳 広
	生涯学習課長	伊 形 研一郎
	給食センター一所長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 平成30年国立市議会第3回定例会について	
	2) 平成30年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について (教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)	
	3) 「ふれあい(いじめ防止強化)月間」(平成30年度第1回)実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告について	
	4) 第三次国立市子ども読書活動推進計画の策定について	
	5) 市教委名義使用について(5件)	
	6) 要望書について(2件)	
議案第47号	第22期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	

午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。連休の中日に秋分を迎えました。昨日が中秋の名月だったようですが。ごらんになれましたでしょうか。だんだん秋めいてまいりましたが、この時期の雨が長引くことを秋霖というそうでございます。あまり長引いてほしくないなと思う次第でございます。本日は足元が悪い中、各委員あるいは傍聴の方、教育委員会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

それでは、これから平成30年第9回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。

○【高橋委員】 はい。

○【是松教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち議案第47号「第22期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」は人事案件ですので、秘密会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

8月21日火曜日、第8回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

8月22日水曜日、東京都市教育長会が開催されました。

8月23日木曜日には、東京都市町村教育委員会連合会の理事会と理事研修会が開催されております。

8月25日土曜日に、国立市体育協会主催の国立市民体育祭総合開会式がとり行われております。

8月26日日曜日に、国立市の総合防災訓練が開催されました。教育長、教育次長のほか、関係する教育委員会防災担当職員も参加したところでございます。同日は青少年長崎・シンガポール派遣報告会が子ども家庭部の主催により開催されております。

8月29日水曜日より小・中学校二学期が始業いたしました。

同日、文化財保護審議会を開催いたしております。

8月30日木曜日には、二小、一中、二中を皮切りに二学期の給食も開始したところでございます。

同日、国立市いじめ問題対策連絡協議会、文化芸術推進会議を開催いたしました。

8月31日金曜日から9月21日まで市議会の第3回定例会が開催されております。

9月4日火曜日に、校長会を開催いたしました。

9月5日水曜日、この日より7日までの3日間、二中の2年生が職場体験学習を行っております。

9月6日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

9月7日金曜日に、立川消防署より救急業務協力者感謝状贈呈が行われ、贈呈式が行われました。

当日は議会の開催日でございましたので、山口委員に代表して感謝状を受け取りに行っていただきました。感謝状につきましては、今、そちらの壁に飾ってあるところでございます。

9月10日月曜日、社会教育委員の会を開催いたしております。

9月11日火曜日、この日に市議会総務文教委員会が開催されました。

また、同日より28日までにかけて通学路の合同点検をスタートさせております。

同日、公民館運営審議会も開催いたしました。

9月12日水曜日、六小での道徳授業地区公開講座が開催されました。

9月13日木曜日に、国立市教育リーダー研修会を開催しました。

9月14日金曜日に、副校長会並びに二小の改築マスタープラン連絡協議会を開催しております。

9月15日土曜日、二中と三中で道徳授業地区公開講座が開催されました。

また、同日はスポーツ推進委員の広域地区別第8ブロックの研修会が、研修会担当市であります国立市において国立の総合体育館で開催をいたしております。

9月19日水曜日に、三中の学校訪問を行いました。

同日は小学生、科学に関する自由研究発表会をヤクルトのご協力のもと、ヤクルト本社中央研究所の国際会議場をお借りして開催いたしましたところでございます。

9月20日木曜日に、小・中いじめ問題対策連絡会と国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を同時開催しております。なお、この会には初任者研修会も並行して行っておりまして、初任者もこの会を出席することになっております。

同日は給食センター運営審議会、スポーツ推進委員定例会、図書館協議会も開催されております。

9月21日金曜日に、市議会が最終本会議を行いました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

○【山口委員】 夏休みの終わりからちょうど1ヶ月が過ぎるタイミングのところでの定例会が開かれております。児童とか生徒も元気に学校に通っていることだと思います。後で各学校のスタート状況を、特に全部の学校が8月中から始まりましたけれども、そのこともあわせてご報告いただければと思っております。

さまざまな内容の事柄が行われております。道徳の公開講座が3つの学校。それから二学期になってからの市教員訪問を第三中学校にさせていただいて、学校現場に入ることができてうれしく思っております。幾つか出席させていただいたのですけれども、その中で8月30日に国立市いじめ問題対策連絡協議会が行われて、これは各中学校にいるスクールバディの交流会も一緒にやったと思うのですけれども、それに出させていただきました。

それから、いじめ問題に関して言うと、9月20日の木曜日、先週ですけれども、小中のいじめ問題対策連絡会といじめ問題対策委員会で初任者研修を兼ねてということで、講習会で八巻先生、駒沢大学の心理学部の専門家の八巻先生の講演を私も一緒に聞かせていただいて、心理学的な視点からいじめの問題を考えていこうということでした。先生が言われたのは、優越コンプレックスと劣等コンプレックスということで、両方コンプレックスの感情を抱くと。劣等感の延長線か優越感の延長線上でコンプレックスを抱いて、そのことがいじめ的な行動につながっていく部分があるのではないかと私は受け取りました。

そういう意味からのアプローチはすごく興味深く聞いておりまして、その中で先生は勇気というキーワードを言われました。勇気というのは、勇気りんりの勇気というよりは、そこから1歩先に出るといふ勇気だろうと受け取りました。そこから1歩よくなっていこうというポジティブですかね、そういう方向に進んでいくことによって行動が変わってくる可能性がある。私はちょっと別な言葉で「受け入れる」という言葉で私はいつも思っているので、その「勇気」イコール、僕の言葉で言うと「受け入れる」という言葉なのです。受け入れるということは勇気が要ることなのです。高齢者にかかわっているときに、自分の現状を受け入れられている高齢者さんは本当に幸せに過ごされているけど、そのことがうまくできていない方は、非常に厳しい状況になられてしまう方もいます。そのことと今のことがすごく共通に考えられたものですから、すごくこれはおもしろい視点だと思います。きょう後の報告でもふれあい月間の報告が入ってくると思うのですけれども、そのことへの勉強会等々を進めているとすごく感じたところがございます。非常に難しい問題ですから、どんどんやっていただければと思います。これに関しても、スク

ールバディの交流会とこの9月20日の研修会に関する状況報告と現場、子どもたちとか先生の反応を聞かせていただければと思います。

あともう1つ。9月13日に国立市教育リーダー研修会が行われて、これは今年ちょっと新しい方式で始められたと思うのですが、そのことの状況と結果。これは研究発表会だったと思うのですが、その状況について先生方の反応をお聞かせ願えればと思います。

質問、お答えいただきたいのは、学校のスタート状況、それからいじめに関する2つの協議会と研修会に関して。それからリーダー研修会の状況の3点でございます。以上、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、教育指導支援課の関連ですので、順次お答え願います。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 二学期のスタート状況ですが、夏休み明けは心身の状況や行動に変化があらわれやすく、休みがちになる児童・生徒が増加する傾向にあるのですが、現在のところ小学校でインフルエンザ、5年生が1件あったほかは、心身に関する欠席についての報告はありません。

小学校では、今週末に5校で運動会があります。事故防止の徹底に努めながら練習に取り組んでいるところですが、今週は天候の影響が心配されます。

また、中学校は先週、今週と中間考査が行われました。来月は合唱コンクールが実施されます。3年生としては最後の大きな行事となりますので、練習もいよいよ熱が入っているところがございます。8月から小学校、中学校ともに二学期が始まりましたが、順調なスタートになったことを報告させていただきます。

それから、いじめに関する2つの会についてですが、まずスクールバディの交流会と国立市いじめ問題対策連絡協議会のことなのですが、昨年度は生徒同士での話し合いを傍聴していた国立市いじめ問題対策連絡協議会の委員が、今回は話し合いの中に入りました。大人の勢いに押されている様子も子どもたちにはあったのですが、SOSが出せる環境づくりのために日常のちょっとした声かけを大切に、相談しやすい人間関係をつくる等の意見が生徒たちから出ていました。また、スクールバディがふえることや、活動がますます充実していくことがいじめを未然に防ぐ雰囲気づくりになるという意見もありました。

また、9月20日の研修では、よりよい人間関係をつくっていくために、子どもたち1人1人が仲間であるという共同体としての意識を持つような働きかけを教員がしていくというところについて、学校でどういことができるだろうということを教員たちは学校に持ち帰ることができたような気がしました。

最後に、国立市教育リーダー研修会についてです。今年度の新しい取り組みとして、組織マネジメントを学ぶために学校や職層を超えて学校組織の模擬集団をつくり、学習、働き方、人材育成という今日的な教育課題をテーマに11のグループに分かれて話し合うという研修を行いました。市内96名の教員が参加をして、6月、7月には現状把握、分析、解決策について検討し、9月にはプレゼン形式でグループごとに発表を行いました。参加した教員からは学校や職層の違う先生方と話す機会を得て、大変有意義な交流ができた。また、他の分科会の発表を聞くことにより学校運営について改めて考えるきっかけとなったなどの感想がありました。当日は多くの教員がメモをとりながら「参考になる」「本校でも取り入れていきたい」という声が上がっておりました。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○【山口委員】 結構です。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【高橋委員】 初めに、まず先月の定例教育委員会で国立市立中学校の道徳の教科書採択が無事行われ、教育長初め私たち教育委員は市民各層のいろいろな考えを受けとめながら学校現場の意向を尊重して、国立市の生徒たちの道徳学習に適した公正な教科書採択ができたと思っております。

さて、6日に北海道の地震が起きました。私事ですけれども、私のきょうだいや娘たちが停電で難儀しまして、お見舞いの言葉をかけていただきありがとうございます。その中で明るいニュースがありました。関連しますと、震度6強の地震に襲われた北海道むかわ町という町があるのですが、それはちょっとあるもので有名なのです。ご存じでしょうか。それは7,200万年前の地層から恐竜の化石が発見されたということなのです。学名、ハドロサウルス科恐竜。通称むかわ竜と呼ばれています。8メートルを超える日本では最大級のむかわ竜の骨格が実は報道陣に公開されたのが4日なのです。それでその2日後に地震が起きたということで、幸いにもその化石は梱包していて無事だったということでひと安心したところです。むかわ竜については北海道大学の小林准教授が、日本の恐竜研究史における最大の発見だと語っています。1つ、こういう化石の明るいニュースも飛び込んできたということでうれしく思っております。

さて、次に学校訪問した感想を述べたいと思います。六小の道徳です。学年の道徳年間指導計画が学習指導案に添付してあって、計画どおりの進捗で授業が行われている様子がわかりました。特に2年と5年の全学級で同一教材ではなくて、3つの教材を選択して、それを公開すると。参観していた私としては、3回学校訪問をした気分になって、満足した時間を過ごすことができました。活発に発言する子どもたちを見ていて、六小では道徳の授業が着実に積み上げられているなど感じたところです。

次、三中を訪問しました。子どもの通学用の荷物が重過ぎる。このことは全国的に問題になっていて、文部科学省も今月の6日です。地震の起きた日ですけど、6日に全国の教育委員会に対して対策を検討するよう通知したことはよく知られていることだと思います。そこで三中では、教科書等学年で統一して、教室に置いているのを見ました。いわゆる置き勉を認めている。これはロッカーが充実しているということもあって、いいことだなと思いました。

授業中の生徒はと言いますと、落ちついて熱心に学習に取り組んでいたと。ちょっとおとなし過ぎるくらいがあるかなという感想は持ちました。理科の授業では理科室がよく整理整頓されていて、実験しやすい環境になっていると。私が何より注目したのは、実験テーブルの横の流しに生徒用の机の天板を再利用して蓋がしてある。そのことによって生徒はそこに教科書やノートを置いて、実験机を広々と使うことができていると。これが大変いいなと。こんなふうに印象に残ったところです。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○【猪熊委員】 では、私も感想です。今、高橋委員もおっしゃったように、先月道徳の教科書の採択が終わりましたので、道徳公開講座に行くのが何か楽しみというのも変なのですが、いろいろ教科書を読んでいたのも、少しは何かわかるかなという形で参観させていただきました。

まず六小のほうの道徳公開講座に行きまして、授業のことは、今、高橋委員もおっしゃってくださったので、そのとおりでと思います。私はその後の意見交換会にも出席しました。六小では国立市内では珍しく各クラスでの意見交換会ということになっておりまして、参加者が少なかったのも、どちらかという学年で集まってということでの意見交換会になっていました。その授業をした先生と保護者会のような形になっておりまして、割と気軽に保護者の方も先生に質問することができて、何かいつものように前に講師の方がいてという意見交換会よりは細かい意見も聞けるような会だったのではないかと思います。

その中では、小学校はもう今年から「特別の教科 道徳」ということになっているのですが、保護者

の方の中にはまだ道徳が教科になったということをあまり認識されていない方もいらっしゃいました。「きょうの授業の正解はあるのですか」という質問をされている方とかもいらっしゃいまして、道徳という教科を周知していくのは子どもも保護者も大変なのかなと思いますが、先生たちに授業で頑張ってくださいと思いました。

そして、あと二中の道徳公開講座も行かせていただきまして、ここはいつも大体国立市内では行われているような意見交換会が行われたのですが、やはり保護者の方の中から国語の読み物と何が違うのかなというところを質問されたりしておりまして、中学のほうでも教科になるということで保護者の方も関心が高かったのかなというところを思いました。ただ、中学校のほうが小学校よりも授業時間が5分長いので、よく話し合いの時間が持たれていたなという感想を持ちました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。



○議題（２） 報告事項１） 平成30年国立市議会第3回定例会について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に報告事項1、平成30年国立市議会第3回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成30年国立市議会第3回定例会について、ご報告を申し上げます。本定例会は平成30年8月31日から22日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、教育費を含む平成30年度国立市一般会計補正予算案等市長提出議案11件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。9月4日から9月7日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち8名の議員から教育にかかわる質問がありました。

みらいのくにたち・望月議員より、猛暑への対応について。

新しい議会・藤江議員より、国立市立学校における長時間労働の是正は進んでいるのか。

公明党・小口議員より、ブロック塀の点検について。

こぶしの木・上村議員より、インクルーシブ教育に関する市民主催シンポジウムについて。策定中の（仮称）生涯学習振興推進計画の核となる社会教育について。

共産党・尾張議員より、老朽化した学校のトイレの改修について。スマイリースタッフの充実について。

社民党・藤田議員より、小中学校の熱中症対策について。

公明党・青木議員より、登下校の安心安全について。

自由民主党・明政会・石井議員より、中学校における赤ちゃん登校日の実施について。中央郵政研修センター内のグラウンド使用について。

以上の質問がありました。9月11日に総務文教委員会が、12日に建設環境委員会が、13日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、教育費の歳入及び歳出の補正予算案を含む平成30年度国立市一般会計補正予算第3号案が総務文教委員会で審査されたほか、平成29年度国立市教育委員会活動の点検評価報告書について報告をいたしました。

9月21日に最終本会議が開催され、市長提出議案は全て原案可決となりました。

平成30年国立市議会第3回定例会の報告は以上でございます。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想ございますでしょうか。



○議題（3） 報告事項2） 平成30年度教育委員会各課の事業計画の進捗状況について

○【是松教育長】 ないようですので、次に報告事項2、平成30年度教育委員会各課の事業計画の進捗状況についてに移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに教育総務課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課、平成30年度の主要事業の推進状況についてご報告をいたします。配付資料に基づき、主な点をご説明いたします。

1、主要事業の（3）の「くにたちの教育」については、5月と8月に発行しています。こちらは平成29年度より誌面のカラー化及びサイズの変更を行っているところですが、今年度も誌面の工夫をしながら読む方にとってわかりやすい親しみやすいものとなるよう努めております。

（4）の「就学援助手続き」につきましては、要保護21世帯、準要保護381世帯を当初分として認定いたしました。平成29年度の当初認定との比較では、要保護世帯が1世帯の増。準要保護世帯が11世帯の減となっております。

（6）の「通学路の安全対策」につきましては、5月に新潟で発生した小学校2年生の女児が巻き込まれた痛ましい事件や6月に大阪で発生した地震に伴うブロック塀の対応から、学校、保護者、警察、道路管理者や教育委員会で行う通学路の合同点検を例年より前倒しをいたしまして、現在実施しているところとなっております。特に今年度については防犯の観点やブロック塀の危険箇所を中心に点検を行い、関係者で当該箇所について共通認識を持った上で安全対策等の対応を協議している状況となっております。また、一昨年度、昨年度に引き続き、学校、保護者、地域の方、警察、市長部局、教育委員会が一堂に会する通学路見守り情報交換会を11月5日に開催予定となっております。現在開催に向けた調整を進めているところであります。これまでの開催においては、立川警察から交通安全の観点での講演を行っていただいておりますが、今年度につきましては先ほどの新潟での事件のこともあり、防犯の観点で講演を行っていただくよう、現在立川警察の生活安全課と協議を行っております。

2の「下半期の留意事項」については、3点ございます。1点目は、昨年度より開始をいたしました就学援助の入学準備金の前倒し支給について、遺漏のないよう制度周知などの事務を進めてまいります。なお、先週の金曜日に就学時健診の案内通知を新1年生の保護者宛に発送しましたが、昨年同様就学援助の入学準備金のお知らせもそこに同封いたしまして、制度周知を行っております。今後も市報やくにたちの教育、ホームページ等で周知をしていく予定となっております。

2点目は、各中学校の体育館に試行的に導入している移動式エアコン、大型冷風機についてでございます。今週いっぱい試験導入が終了することから、効果検証を取りまとめの上、来年度以降の導入について学校の意見も聞きながら、方針決定してまいりたいと考えております。

3点目の短期的な学校施設整備については、学校現場、建築営繕課と密に連携し、必要な整備を実施できるよう、これまで同様調整に努めてまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。教育総務課事業について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、続いて教育施設担当事業について。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 教育施設担当の平成 30 年度の事業についての進捗をご説明させていただきます。大きく 3 点ございます。

1 点目が、第二小学校の建て替えに向けた検討になります。改築の基本計画ですとか、基本構想となりますマスタープランの策定に向けまして、地域、学校、それから学識経験者を含めた 15 名で組織いたしました連絡協議会を発足させております。これまで 7 月、8 月、9 月の 3 回にわたって、情報共有を行いましたけれども、この中で児童や教職員に対してのアンケート等も行っております。こういったものを参考にしながら今後も継続して協議を続け、意見の取りまとめを行っていきたくて考えております。

2 点目が、第一中学校の特別教室棟の建て替えに向けた検討でございます。第一中学校につきましては、平成 33 年度の末に特別教室棟が残存耐用年数の終わりを迎えます。そのためその特別教室棟に入っております特別教室の機能の移転、それから建て替えの有無とか、そういったことを含めましてメリット・デメリット、そういったところを検証しながら今後進めてまいりたいと思っております。

3 点目は、新給食センターの整備事業の推進でございます。今現在、国立市学校給食センター整備基本計画に基づきまして、PFI 手法についての導入可能性調査を開始しております。後ほどご説明させていただきます契約した用地を前提としまして、整備すべき内容ですとか、欠点や利便、そういったものを調査していきたいと考えております。それから 7 月 25 日になりますけれども、新しい給食センターの用地を地権者との間で 60 年間の定期借地方式によって契約を行いました。

教育施設担当の報告事項、以上 3 点でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。教育施設設備整備について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、続いて建築営繕課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、建築営繕課分、平成 30 年度の主要事業の推進状況についてご報告いたします。

小・中学校施設整備事業につきましては、1 として記載しておりますが、各事業ともおおむね順調に進んでおります。主なものをご報告いたします。(1) の校舎非構造部材耐震化対策工事につきましては、第六小学校について夏休み期間中等を利用し、2 カ年の工事のうち第一期工事を行い、校舎内部につきましては 8 月末、二学期開始前に引き渡しが完了しております。引き続き外壁補修工事と屋上防水工事を施行中となっており、今年度予定している工事につきましては、11 月中旬ごろに全て完了予定となっております。

(2) の小・中学校トイレ洋式便器取替工事につきましては、引き続き取り組みを進め、小学校 4 校、中学校 1 校の工事が完了しております。昨年度で市の基本計画で目標としておりました洋式化率 50%を達成したところとなっておりますが、引き続き洋式化率を高めるため、当面この取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(6)、(7) の学校ブロック塀の対応につきましては、これまでの経過も含め、少し詳細にご報告を申し上げます。

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により小学校のブロック塀が倒壊してしまった事故を受けまして、国立市においても同日中に建築営繕課の職員が道路に隣接したブロック塀の点検を行い、全ての市立小・中学校の敷地周囲について現行の建築基準法の基準に合致していないブロック塀

はないことを確認しております。引き続き、翌日6月19日に市立小・中学校敷地内のブロック塀の点検を実施したところ、小・中学校8校のプールにおいて現行の建築基準法に適合していないブロック塀があることが判明いたしました。

これらのブロック塀については、高さ1.2メートルを超えておりましたが、ブロック塀を支える役割を果たす控え壁と呼ばれるものがついていない状況でした。このようなブロック塀の状況については、新聞報道などによると、多摩地域のほとんどの自治体や全国の自治体においても同様な状況となっており、各自治体において対応がとられているところとなっております。

こうした状況が判明したことを受け、国立市においては速やかに教育指導支援課長、建築営繕課長と私で該当となる学校プールを1つ1つ回り、各学校と当面の安全対策について協議を行いました。修繕が行われるまでの当面の措置として、危険箇所を回避した動線の確保を行うとともに、教員が当該箇所に立ち、プール指導中の児童・生徒の安全確保を行うこととしました。資料(6)に記載のとおり緊急性の高い小・中学校5校のプールの一部については、現行予算の修繕費にて対応を行い、8月3日までにブロック塀の撤去等が完了しているところとなっております。その他の箇所につきましても、7月の教育委員会に提案をしたとおり、この9月議会に修繕費の補正予算を提案中となっております。補正予算が議会で可決されれば、資料の(7)に記載の学校についてブロック塀の撤去やブロック塀にかわる新たなフェンス等の設置を行っていく予定となっております。また、目視等による点検で問題なしと判断したブロック塀や控え壁の設置が必要とされていない1.2メートル以下のブロック塀についても今後詳細な調査を実施し、さらに安全性を確認していく予定となっております。

長くなりましたが、ブロック塀に関するご報告は以上となります。

次に資料の(9)をごらんください。平成31年度に特別支援教室が開級する予定の中学校3校について、年内の教室改修工事完了を予定しております。裏面、2ページの下半期の留意事項については、ブロック塀の対応を含む、記載の予定されている工事を予定どおりに完了させていくこと。また必要な修繕を学校現場とも密に連携し迅速に実施していくこととなります。

済みません、先ほどブロック塀の修繕費の関係で、議会で今、提案中とお話をさせていただきましたが、申しわけありません、21日に可決をされております。申しわけありません。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。建築営繕課事業に関して何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 夏前の地震によってブロック塀のことが、急遽というか、もともと危なかったのが明らかになったということで、それに対して素早い対応を今、されていること、ご苦労さまだと思います。あとはいろいろところで要望書等も出ていますけれども、トイレの洋式化というのは、できる範囲の中だとは思いますが、着実に進めていただいていることと思っています。あと、FFの暖房機。まだやはり学校とか訪問すると邪魔だなと。今、だんだんよく見えてくるのですけど。それもそれぞれの学校で着実にされていて、なかなか古い建物ですので、先ほどご報告があった二小とか一中の建て替えの工事に合わせる中で、こういう設備も合わせてよくしていくという流れだと思うのですが、まず当面の子どもの安全と生活しやすさに重点を置いて進めていただいているのは感謝でございます。これからもよろしくお願いたします。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【高橋委員】 私も山口委員と同じで、特にトイレの洋式便器。市議会ではトイレの話が出ない日はな

いという国立の特徴みたいですがけれども、よくぞ 50%までクリアできるところまで来たなど、こんな感じ
です。本当によくやっていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、続いて教育指導支援課事業について。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、平成 30 年度教育指導支援課事業計画の進捗状況についてご報告いた
します。

「Ⅰ『命の教育』推進事業」の 1 点目、人権教育にかかわる教員研修として 6 月に同和問題、それから
先ほどもありました 9 月にいじめ問題を取り上げた研修会を開催いたしました。

「Ⅱ学力・体力向上事業」の 1 点目、合同研については新たな共通テーマとして新たな課題を解決する
思考力・判断力・表現力の育成。深い学びにつなげる手だての工夫を通してとし、今後求められる資質能
力の育成について研究をスタートさせております。また、2 点目のプログラミング教育の充実を図るため
に情報教育推進委員会において、具体的な授業研究を行うとともに、夏季休業日中の教員研修についても
教員のプログラミング教育についての理解が深められるようなものを開催いたしております。

「Ⅲ特別支援教育推進事業」につきましても、2 点目、東京都の特別支援学級専門性向上事業において、
特別支援学校の先生に知的障害学級担任委員会にご参加いただき、具体的なアドバイスをいただいている
ところです。また、3 点目、特別支援教室の充実のために小学校では新たに特別支援教室専門委員連絡会
を開催し、よりよい手だて等について共有できるようにするとともに、中学校では平成 31 年度全校実施に
向けて使用教室等の準備を進めているところです。

「Ⅳ学校組織力向上・人材育成事業」については、1 点目、グループ研修を取り入れたリーダー研修会
を開催しております。教育長報告にもあったとおり、9 月 13 日に各グループがそれぞれのテーマで起きた
発表を行っております。2 点目の働き方改革については、1 日の勤務時間やスクールサポートスタッフの
実績などの実施状況を確認するとともに、家庭と子どもの支援員との活用の仕方について必要な助言を行
ってきております。

「Ⅴ保護者・地域・関係機関等との連携事業」については、1 点目、中学校放課後学習支援教室をスタ
ートさせております。過去の実情に合わせて、週に一度程度の放課後指導や試験前の補習教室等を実施し
ております。3 点目。今年度からとなる学校評議員については、一学期中に全ての国立市立小・中学校の
評議員の委嘱が完了しているところです。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 教育指導支援課事業についての説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませ
うでしょうか。

○【山口委員】 まず感想なのですが、あと質問が後で 1 件あります。まず計画の中でトップに位置づ
けられている『命の教育』の推進。やはりこれが僕は一番重要だと思って、しっかりと先ほども質問と
か意見を言いましたが、いじめのことであるとか、その前の人権教育は同和問題を取り上げたりとか、
多様な視点の中で進められているのを肌で感じています。これがやはり子どもたち自身のしっかり生きて
いくことに通じるようなサポートになっていくとうれしいなと思います。それと同様に裏のページのⅣの
3 ですがけれども、不登校の児童、やはりふえてきている部分の中で、立体的にと言ったら変なのですが、
学校とか適応指導教室と学校支援センター、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー等々と合わせて、
立体的に 1 人 1 人の子どもの状況に合わせて支えていく体制をつくっていくということと、今の一般教育

は密接につながっているだろうと思いますので、ぜひしっかり進めていただければと思います。

それで質問なのですが、特別支援教室なのですが、小学校全校開始を今年度からされて、半年くらいたったところですが、現状において始めたばかりですし、ちょっとやりにくさも結構あるだろうと、実際問題として。先生が行ったり来たりする部分もあるものなので、そこら辺の状況といろいろ研修をしたり説明会をされたりしているようなのですが、もうちょっと細かく現状についてお話いただければうれしいです。

○【是松教育長】 それでは、荒西指導担当課長、お願いします。

○【荒西指導担当課長】 それでは、特別支援教室の現状についてご報告いたします。特別支援教室ですが、5月の連休明けあたりからスタートしてございます。実際に動き出しといたしましては、当初予定していたおりに教室運営がなされております。ただ、やはり課題も見えてきておまして、大きくは2点あるかと思いますが、1点目はやはり通常の学級の担任との連携という面ではなかなか少ない時間の中で難しい面があるところが出ております。時間割調整や、それから特別支援教室で学んだことについて学級で還元したりとか、通常の学級で課題になっていることを特別支援教室で学んだりというところを担うために、やはり特別支援教育専門員の活用というのが非常に重要になってきておりますので、まずはこの特別支援教育専門員がしっかりと活動できるように支援をしていきたいと考えてございます。

また、課題の2点目ですが、特別支援教室を指導する巡回指導教員のやはり専門性を高めることが必要になってくると考えます。現状、非常に若い教員が多い中で指導している状況がございまして、特にOJT等によってこれら若手教員を中心として専門性を向上していくのが今後の課題であると考えているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 感想で。やはり幾つかやっている中で問題点が出てきて、それをしっかり捉えていただいている対応を考えられている。また次の段階の難しさが出てくる可能性がある。次は中学校が来年から始まってきますので、また質の違った難しさが出てくると思うのですが、これも含めてやってきた子どもたち1人1人をしっかり支えていく教育、学校ができるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、生涯学習課事業について。伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成30年度事業計画の進捗状況についてご報告いたします。

まず①の「社会教育推進への取り組みについて」です。昨年度より策定に向けて議論を行っております。「(仮称)生涯学習振興・推進計画」について4月に骨子案を策定し、8月にはその骨子案に対して第22期社会教育委員の会より(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案について意見をいただきました。また、庁内で生涯学習に関する事業を行っている関係課による庁内検討委員会を開催いたしました。今後は生涯学習事業に関する調査や関係課とのヒアリングを行いながら計画の素案を作成し、広く市民の意見を聞くための計画素案に対するパブリックコメントを行い、計画決定していきたいと考えております。

③の(仮称)文化芸術推進基本計画の策定に向けた取り組みについては、文化芸術推進会議を現在までに5回開催し、本日6回目を開催する予定となっております。各分野に精通された委員の皆様から計画に盛り込みたい内容について議論をしております。今後はこの内容をまとめた計画の骨子、素案を作成し、作成した内容に関しまして市民の意見をお聞きし、答申書を提出する予定となっております。

⑤の文化芸術講演会につきましては、5月11日に特別展「人体—神秘への挑戦—」関連講演会を芸術小ホールで開催し、112名の参加がありました。また、7月3日から9月2日で東京国立博物館にて開催されました特別展「縄文—1万年の美の鼓動」において、国立市の重要文化財であります石棒が展示されました。また、7月24日に関連講演会を行い、116名の参加がございました。

⑦の芸術小ホールの外壁改修工事並びに後ほど出てまいります(4)番の「社会体育推進への取り組み」の⑤番の「総合体育館の外壁改修工事への対応」につきましては、工事がほぼ完了しており、9月末には工事終了を予定しております。

(2)「文化財保存への取り組み」に参ります。②の「本田家文化財の保存・活用への取り組み」については、今年度より市と財団の共催にて企画を行ってまいります。

まず本田家の貴重な資料を知ってもらうために、平成29年度に引き続き、10月28日には「本田家住宅主屋・薬医門」の見学・講演会を行います。11月3日には「谷保・本田家をめぐる江戸の文人ネットワーク」の講演会、11月23日には「多摩の在村文化と本田家」の講演会を、12月1日には「本田覚庵日記を読む」講座をそれぞれ郷土文化館で開催いたします。③の平成29年度に重要文化財の指定を受けた「緑川東遺跡出土の石棒の活用」についてですが、先ほども述べましたとおり、7月3日から9月2日で東京国立博物館にて開催されました特別展「縄文—1万年の美の鼓動」において石棒が展示されました。⑦の国立市古民家茅葺屋根葺きかえ工事につきましては、平成2年度に移築復元以来、平成15年、平成19年には部分的な葺きかえは行っておりましたが、今回は全面の葺きかえを行います。工事の終了は平成31年3月末を予定しており、工事の間は休館といたします。また、この中で小・中学生を対象としました茅切りの体験を行ってもらう予定としております。

(3)「青少年育成事業の取り組み」につきまして、成人式についてでございます。成人式は平成31年1月14日の式典に向けて、本日9月25日より成人式準備会を立ち上げ、内容を検討してまいります。裏面をごらんください。

(4)「社会体育推進への取り組み」の②社会体育事業の開催についてですが、5月5日の第28回ファミリーフェスティバルで体力測定を開催し、212名の参加がありました。また、小学生の初心者水泳教室を4月11日から5月30日までの間、計8回開催いたしまして、44名の参加がございました。今後は東京女子体育大学や東京都多摩障害者スポーツセンターとともに連携した「スポーツ子どもの日」を平成31年2月17日に開催し、トランポリン、体操、車いすバスケットのオリンピック・パラリンピック種目を体験してもらうイベントを開催していく予定でございます。③の学校施設開放の学校プールの一般開放につきましては、天候に恵まれなかった関係で去年の917名より少ない参加者870名の延べ数となっております。⑥番「オリンピック・パラリンピック関連事業」につきましては、パラリンピック競技であるボッチャの体験会を毎月開催し、障害者のスポーツの普及やパラリンピック競技の機運醸成に努めております。また、年度末にはオリンピック・パラリンピックの機運醸成のための講演会やしょうがいしゃスポーツ体験教室を行う予定としており、開催まで残り2年を切った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を東京女子体育大学や多摩障害者スポーツセンター等と連携して行っていきたいと考えております。

ご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。生涯学習課事業についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、続いて給食センター事業について。

吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 それでは、給食センターの平成30年度事業計画の推進状況について説明させていただきます。

大きな1番の(1)「良好、安全な食材の調達」ですが、一学期の地場野菜の取り入れは、小学校4,700キログラム、割合にして全体の14.4%。中学校1,650.7キログラム、割合は12.88%となっております。これは昨年同時期より2~5%ほどふえている状況でございます。(2)「放射能への対応」ですが、外部機関での検査は8月末までに8回実施し、給食センター独自の検査は牛乳、小・中学校提供給食を検体としまして、給食実施日の69回全ての日で行っております。(3)「給食の充実」につきましては、一学期の米飯給食の回数は小学校が給食実施日69回のうち48回。中学校が給食実施日69回のうち49回実施しております。これは昨年より若干ふえてございます。それから(4)「食物アレルギーへの対応」につきましては、7月実績で小学校は72名、中学校は20名の保護者に対して資料の提供を行っております。

(5)「衛生管理の徹底」としては、学期の始めと終わりに職員に対する多摩立川保健所講師によるノロウイルス対策などの衛生講習会を実施しております。

大きな2番の(1)「食に関する理解の推進」につきましては、献立メモを小学校69回、中学校18回送付しております。また、(2)「学校との連携」では、二、三、四、六小の1年生を対象に、日本乳業協会講師による牛乳飲用習慣定着のための出前授業を行っております。これは昨年同時期には2校で実施してございます。

それから大きな3番の(1)「給食費徴収事務」は9月に現年度の督促状の送付を行いました。今後も引き続き電話催告、訪問徴収により未納給食費の徴収に努めてまいります。最後に(4)「施設整備の維持、改善」についてですが、主なものとして、夏休み期間中に昨年度の入れかえに引き続き、一小、五小、六小、七小と一中、二中の牛乳保冷庫の入れかえを実施してございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。給食センター事業についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 1つ、聞きたいことなのですが、食育の推進のところの(2)「学校との連携」のところ。去年は2校で1年生対象で行われ、今年4校にふえていることはいいことかなと思うのですが、実施した感想というか状況等、子どもたちの雰囲気ですかね、1年生ですから。お聞かせ願えればと。わかる範囲で結構ですけど、お願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 この事業につきましては、およそ45分から1時間程度の授業でございまして、実物大の牛の布製の姿図を使ったり、それからプロジェクター投影をしまして、牛乳の製造から学校に配付されるまでの流れや栄養素について、クイズ等を交えながらわかりやすく説明していただいたものでございます。おおむね皆、飽きずに牛乳を飲むことの大切さを理解してもらえたと思っております。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、次に移ります。公民館事業について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の事業計画の推進状況について、主な事業や新たな取り組みについてご説明させていただきます。

2の「主催学習事業・会場提供事業」です。(1)若者支援事業では、「子ども・若者の育ちを支える連続講座」を開催し、現在第3回を企画中でございます。また、中高生の学習支援を毎月3回程度、地下ホールで実施をしております、平均1回当たり20名強の生徒が参加している状況でございます。

(2)番、若者支援事業では、この「育ちを支える連続講座」をNHK学園を会場として共催しております。また、その中で児童青少年課の児童館長や地域の子ども支援団体をパネリストに招聘し実施しておりますところでございます。そのほか一橋大学の民生講座や一橋大学の連携講座なども例年どおり行い、他部署や他機関と連携した事業を実施しております。

(3)です。今年度は憲法を軸にした連続講座を計画しております。7月、8月に前半4回を実施しております、11月以降来年に向けて連続講座の後半を企画しておりますところでございます。このほかにも現代的な課題や生活の課題、地域の課題など市民ニーズに沿った事業を展開しております。

大きな3番「広報発行事業」では、「公民館だより」が多くの市民に親しまれるよう、毎月1回市民委員とともに編集研究委員会を開催しておりますところでございます。この7月、8月には新たに「くにたちメール」の配信、イベントのカテゴリーを使用しております。また、国立市の公式ツイッターアカウントをさせていただいて、公民館の事業を積極的に周知しているところでございます。

報告は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】説明が終わりました。公民館事業についていかがでしょうか。

○【山口委員】主催事業等のところなのですけれども、自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業と連続講座をやられていたりとか、今、実施中だと思うのですけど。それからNHK学園さんとか、児童青少年課さんと連携しての地域連携のさまざまな事業をやられていると思うのです。そこら辺の現状の、これも何年も続いていると思うのですけれども、手応え等を教えていただければありがたいです。

○【是松教育長】石田公民館長。

○【石田公民館長】昨年度はくにペディアということで、市内の子どもを支援した40の事業所をつなぐマップづくりをいたしました。今年度は「子ども若者の育ちを支える講座」という連続講座を開催しております。8月25日に第1回目を開催し、文教大学の青山鉄兵先生を講師にお招きしまして、地域、家庭、学校はもちろん、社会全体で子どもを支える事業の現状をお話いただいているところでございます。第2回目は、この9月28日、今週金曜日に予定しております、国立市内で活動している児童館の西児童館ですとか、NHK学園、国立のぞみ教会、くにきたベースなど東西南北で活動している現状を聞いて、問題を掘り下げていきたいという状況でございます。

○【是松教育長】よろしいですか。

○【山口委員】はい。

○【是松教育長】ほかによろしいですか。

それでは、最後になります。図書館事業について。

尾崎中央図書館長。

○【尾崎中央図書館長】それでは、図書館の平成30年度事業計画の進捗状況につきましては報告書のおりでございますが、そのうちの主なものについてご説明いたします。

1番「図書館協議会運営事業」においては、10月に出される第21期国立市図書館協議会報告と提言に向け最終集約を行っております。

2番「資料貸出閲覧事業」においては、南市民プラザ分室の書庫の一般開放を今まで第2、第4土曜日に実施していましたが、9月より毎週土曜日に開放することとし、ふだん手にとることのできない資料を

閲覧していただく機会をふやすことといたしました。また、青柳分室の臨時開室を9月に2回実施し、利用者の少ない分室の開室日等の拡大に関する要望について今後検討結果をまとめる予定です。

3番「児童サービス事業」においては、新規事業の「あかちゃん、いないいないばあ」を7月より毎月1回実施し、ゼロ歳からの乳幼児と保護者が親子でわらべうたを楽しむひとときとして好評をいただいております。また、来年度より発効予定の「第三次国立市子ども読書活動推進計画」素案を本日の教育委員会定例会に報告いたします。

8番の「学校及び他機関との連携」においては、日野市との図書館相互利用について、相手市との意見交換や図書館視察等を行い、今後利用協定を締結する方向で話を進めております。

9番の「国立駅前市民プラザ」の状況としましては、図書館の本の受け渡しは、現在1日当たり30冊ほどあり、また10月23日、24日の2日間、図書リサイクルフェアと絵本の読み聞かせを実施する予定です。今後多くの方に利用していただけるよう、広報にも努めてまいります。

以上が図書館の平成30年度事業計画の進捗状況です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明がありました図書館事業について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（4） 報告事項3 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成30年度第1回）実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告について

○【是松教育長】 ないようでございますので、事業の進捗状況についてはここでとどめまして、次に報告事項3、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成30年度第1回）実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告についてに移ります。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 それでは報告事項3、「ふれあい月間」実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関してご報告いたします。

「ふれあい月間」は各学校がいじめ、自殺、暴力行為等の問題行動、不登校等についての取り組み状況を総点検するとともに、早期発見、早期対応、未然防止等につながる具体的な取り組みを推進することを目的として、6月と11月の年2回実施しております。今回の調査の対象期間は平成30年4月1日から平成30年6月30日までの3カ月間です。

資料のとおり平成30年度のいじめ認知件数は、小学校488件、中学校48件でした。昨年度は小学校53件、中学校50件で、その後11月までの時点では小学校816件、中学校73件。年度末の時点では小学校972件、中学校106件と推移いたしました。

平成28年度に文部科学省及び東京都教育委員会からいじめの認知が不十分であるとの指導を受けたことを踏まえ、昨年度より法令で定義される児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの全てについていじめと認知するようにしました。各学校は児童・生徒間の広範なトラブルを含めたいじめについて積極的に捉え、情報共有し、組織的に対応するよう校内体制づくりを続けているところです。いじめアンケート等を管理職が直接確認している学校の取り組み事例もあります。

「いじめの端緒」、それから2枚目の「いじめの態様」につきましては、認知したいじめのうち社会一般的にいじめと認識される事案についてのみ学校から報告を受けております。小学校16件、中学校2件でした。中学校では、スクールバディの活動が校内で広く認知されるようになり、軌道に乗りつつあることもいじめの抑止につながっていると捉えております。スクールバディのあかしであるバッジを身につけた生徒が校内に多く存在することは、大変心強いことであると思います。

引き続き、学級担任等は日ごろから児童・生徒とのコミュニケーションを大切にし、児童・生徒の変化を察知した際には教員1人で抱えず、積極的な報告、連絡、相談を行うよう校内体制を築いてまいります。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 この表。いただいた資料だけ見ると、グラフになっているので、急に伸びてしまっているのびっくりという感じになるのですけれども、昨年度の途中から認知のありようを変えていったところにおいて、昨年度全体では小学校 972 ですか、中学校 106 ということで、それにしてもこの3カ月間でこの数字というのはまたそれよりも増加している可能性があるなどというのは、ちょっと見ながら思ったのですが、認知がふえることが悪いことなのか、それとも……子どもたち1人1人をしっかり見ていてそうチェックができるようになったと捉えられるのか。もうちょっと時間が必要なのかと思うのですけれども、今、植木指導主事が言われたように、そのことに対して本当に1つ1つ丁寧な対応をしていきながらということと、実際、今、現在スクールバディの運動を行っていたりとか、先ほどの研修会、講習会等々で先生方1人1人が根本的なところでできた事象ではなくて、1人1人の子どもの心の動きみたいなのをいじめられる子もそうですけど、いじめる子の心の動きも含めて、しっかりとかわりを持ってその子のことを受けとめていってあげることがすごく大切なのではないかなと思いました。感想でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【嵐山委員】 認知の判断がふえたからといって、こんなにふえてしまうということは、何かどこか問題があるのではないですか。その認知の問題を考える上で、異常でしょう。488件。去年53件が。9倍、実に10倍近く488件となると、今後も何をいじめとして判断して対応していくかということが非常に困難ですね。

○【是松教育長】 よろしいですか。では、植木指導主事。

○【植木指導主事】 488件という数を8校で考えると、約60件。それから1学年で考えると、6学年ありますから約10件と捉えれば3カ月の期間に10件各学年で人間同士のちょっとしたトラブルによって、不快に感じるものが起きているということについては、数が多いという捉え方にならないとも考えておりますが、また、これだけの数を日常の教育活動の中から子どもたちとコミュニケーション図って、教員が認知をして学校の中で共有していくという教員の労力については大変なものだと思いますので、先ほどのリーダー研修会の組織マネジメントの研修というのも関連してきますけれども、学校の中の組織ということをもますます教員1人1人の意識を高めて、きちんとこれが子どもたちのためになっているということをも1人1人が認識をした上で取り組んでいくことによって、重大な事態に子どもたちのいじめの事案がつかないような取り組みになっていくのではないかなと考えております。

○【嵐山委員】 そう言えばそのとおりなのでしょうけど、いじめの問題を解決するために、つまり分析していくと、26年に6件で平成27年に10件、平成28年に11件、平成29年に53件と認識していたいじめが、その判断の基準によって488件となると、いじめの問題を解決する上で混乱しますね、はっきりさせないと。そうすると488件もあるのだったら、みんないじめだというので、本当のいじめというのは、変な言い方ですけど、本当に困っているいじめというものと一緒くたになってしまう。その辺は課題ですね、と思います。

○【高橋委員】 関連して。こういう認知件数の数だけを過去と対比していくと、嵐山委員の言われることは本当にもっともで、今、ちょうど過渡期だと私は思っています。と言いますのは、平成28年の文科省の全国から集まった教育委員の研修会で、佐賀県はいじめが1件もありませんと。県ですよ、県。そう

いう報告があって、その教育委員さんは弁護士をされていた方で、こんなことがあるのでしょうかね。つまりいじめということを報告するかしないかは、それぞれの学校に任されている。今でもそうですけどね。

だから要するに厳しく報告をするかしないかというのは、まさにさじかげんという問題であったのですね。だからこの6件という、平成26年の小学校6件というのが、これが「いじめが少なく平和で、今は平和でないのか」という、こういうグラフの見方、表の見方はやはり気をつけなければならないと思います。これは単純比較ではなくて、本当に報告されないけれども、今、いじめの重大案件とって、国立市でも重大ないじめはすぐに報告を教育委員会が学校に求めて、それを教育委員会で審議するという報告を受けてという。今、そういう流れになっていまして、だからやはり学校現場もやはり、特に小学校においては担任教師がやはり細かく子どもを見ていく。「これはふざけだ」と見ていたのが、「いや、実はいじめだった」ということも現実には起きているわけで。だからきちんとしたいじめの認定をやはり判断していく。これはあくまでも人なわけで、それを見誤る恐れもあるわけなので、やはり多くの人の目を通して、また問題が起きたらすぐに学校及び教育委員会に連絡をすると、または相談すると。こういう流れをつかっていかないと、この数字だけでは、本当に平安だ、平安だなとか、危ないなとかという判断はちょっと危ないなと思います。今、いじめの基準が大きく変わった過渡期で、過去と単純比較するのは難しいなと思っています。

以上です。植木指導主事の言われた説明は、非常に納得できるのではないかなと私は思っております。

○【是松教育長】 特に事務局のほう、補足ありますか。

教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 昨年度から数がふえていて、そこは学校の認知が高まったとか、いろいろな考え方もありますが、やはりいじめの問題なので、最終的には限りなくゼロにしていくことが学校の使命ですので、今回、こういう認知の方法を少し改めることによって、今、高橋委員がお話されたように、今まで割とふざけだろうとか、そういうところでしっかり目が当てられてなかった部分に当てられるようになってきていますので、これが来年ここに31年度が来たときに、同じような数字が並んでこれが当たり前だとならないようにするのが我々の仕事だと思っていますので、しっかりと学校のほうにも指導しながら学校全体が改善できるようにしていきたいと思っています。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。



○議題（5） 報告事項4） 第三次国立市子ども読書活動推進計画の策定について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項4、第三次国立市子ども読書活動推進計画の策定についてに移ります。

尾崎中央図書館長。

○【尾崎中央図書館長】 それでは、報告事項4、第三次国立市子ども読書活動推進計画の策定についてでございますが、本計画案の策定に当たりまして、庁内組織であります子ども読書活動推進計画策定委員会を今年1月よりこれまでのところ4回開催し、第二次計画の検証と評価、またそれらを踏まえ、新たな視点を入れながら第三次計画案の作成に取り組んでまいりました。このたび計画素案をまとめましたのでご報告申し上げます。

資料の表紙をおめくりください。目次となっておりますが、本計画案はⅠ、Ⅱ、Ⅲの大きく3章に分けて構成しています。大きなⅠ章では、第二次計画の検証と課題を、Ⅱ章では、第三次計画の基本方針を、そしてⅢ章では、具体的に重点取り組みと計画事業を挙げています。

それでは、本編の2ページをお開きください。平成13年12月に策定されました子ども読書活動の推進に関する法律により、国、都道府県及び市町村においても計画を策定し、読書環境の整備を行う動きが今日まで続いていることを次の3ページまでにわたり述べています。同じく3ページの下段から4ページ以降にかけまして、本市における子どもの読書活動について、東京都による小・中学生の読書状況調査結果を掲載し、本市における小・中学生の未読者率が小学生については年度によりばらつきが見られるなどの状況があるものの、全体としておおむね減少傾向にあると言えることから、本市のこれまでの事業施策に一定の効果があり、読書活動に親しむ環境がある程度整ってきたとの評価を行っています。

5ページの下段以降では国立市内の関連施設における活動状況としまして、公立小・中学校。また6ページ以降では図書館、さらに9ページには公民館、保健センター、保育園、幼稚園、くにたち郷土文化館の活動状況についてそれぞれ記述しています。

13ページをごらんください。第二次計画における計画事業について、担当課による達成状況と今後の方向性を「A 更なる向上を図るもの」「B 継続実施するもの」「C 見直しを検討するもの」「D 事業の統廃合、転換を図るもの」等に点検評価した一覧表になっています。13ページから18ページまでごらんいただきますと、おおむね達成状況は「達成」、今後の方向性もBの「継続」またはAの「更なる向上」としています。

19ページをごらんください。「第三次計画の基本方針」についてです。本計画の位置づけとして、法律を根拠とするものであること、市の総合基本計画と国立市教育大綱など教育委員会の理念などに基づく計画であること、また市における他の個別計画と関連性を持っていることなどを概念図で示しました。

次に、20ページをごらんください。一番上の「2 計画の期間と対象年齢」ですが、計画期間が平成31年、2019年度から平成35年、2023年度までの5年間とし、計画の対象年齢はゼロ歳からおおむね18歳までとしました。

次の「3 計画の目標と視点」では、第三次計画の策定に当たっての留意すべき3つの視点を掲げております。1つ目は、子どもの成長過程に応じた多様な読書機会の提供。2つ目は、子どもを取り巻く読書環境の整備。3つ目は、関連機関の連携緊密化です。

21ページの図であらわしておりますとおり、子どもを取り巻く環境は多様です。地域、学校、家庭、行政が緊密に連携をとり、協力し合って子どもの読書活動を支えていく必要があると考えます。

次に22ページをごらんください。Ⅲ章では、Ⅱ章で掲げた基本方針を踏まえ、第三次計画における6つの重点取り組みを挙げました。「1 乳幼児とその保護者へのアプローチ」、「2 小学生へのサポート」、「3 中学生・高校生などYA世代へのサポート」、「4 学校教育、社会教育機関相互の連携強化」、「5 市民ボランティア・地域団体等のマンパワーの活用」、「6 特別な支援を必要とする子どもへの支援」。

24ページからは、第三次計画における計画事業の一覧となっています。事業ナンバー1から28ページの事業ナンバー39までの各事業を対象年齢別に分け、子どもの成長過程に応じた事業を実施していきます。この一覧表では、事業を主体的に実施する担当課と、担当課と連携し事業に協力していただく関係課を明示し、また、第二次計画の点検評価において「継続」または「更なる向上」とした事業は第三次計画においても引き続き方向性を同じくし記載しています。また、第三次計画で新規事業としたものは、年代ごとの一覧表の初めに黄色く色をつけ、「新規」と強調いたしました。特に27ページの中央より下、事業ナンバー28から30では、第三次計画より新たに掲げました重点取り組みである特別な支援を必要とする子どもへの支援として、3つの新規事業を計画しました。その他、次の28ページの事業ナンバー36では、2020

年に開催するオリンピック・パラリンピックに関連した事業も新規事業として盛り込みました。

次に、29 ページをごらんください。計画の実現に向けまして、計画期間中には関係機関や地域団体等との情報交換の場をつくり、計画の進行管理と点検を行うとともに、平成 33 年度に中間報告を実施することとしています。

最後になりますが、30 ページ以降は参考資料となっております。

今後のスケジュールですが、10 月に市民の方々にパブリックコメントをいただき、市民のご意見等を踏まえまして、12 月の市議会総務文教委員会において報告を行い、意見集約した後、計画案を確定し、1 月の教育委員会定例会に上程の上、計画を策定いたします。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので。

○【**嵐山委員**】 今後ともご奮闘ください。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。



○議題（6） 報告事項5） 市教委名義使用について（5件）

○【**是松教育長**】 それでは、次に移ります。報告事項5、市教委名義使用について。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 それでは、平成 30 年度の 8 月分の教育委員会後援名義等使用についてご報告いたします。お手元の資料のとおり、承認は 5 件でございます。

まず、立川シアタープロジェクト実行委員会が主催の「子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台 vol. 3『ドリトル先生と動物たち、月へゆく』」です。子どもたちに質の高い演劇を安価で鑑賞できる機会を提供することを目的に舞台を実施するもので、参加費は一般が 1,500 円、中高生が 1,000 円、小学生以下が 500 円です。

2 番目は、国立東の会主催の「こども秋まつり」です。町内の子どもたちが集まる機会をつくり、近隣住民の親睦を深めることを目的に遊びコーナーなどを設けたり、秋まつりを開催するもので、参加費は無料です。

3 番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第 960 回例会キッズドリームチャレンジ半端ないって！」です。キッズドリームチャレンジ実行委員会の参画意識を向上させることを目的に同団体が主催する「キッズドリームチャレンジ 2018」の開催報告などを行うもので、参加費は無料です。なお、「キッズドリームチャレンジ 2018」は今年 2 月に市教委名義使用の承認を行っているものです。

4 番目は、学校法人 NHK 学園主催の「第 32 回 NHK 学園 全国川柳大会」です。国立市民及び全国の川柳愛好家が生涯学習を通じて心豊かに生きるための一助になることを目的に、全国から川柳を公募し、公開で評価・表彰を行うもので、投句料は 1,200 円または 2,400 円です。会場参加費としては無料となっております。

最後は、高齢者福祉を考える会主催の「第 15 回くにたちふれあいコンサート第 2 回日韓親善友好の音楽の調べ」です。こちら、主にひとり暮らしの高齢者の方に生の音楽を楽しんでもらうことを目的にコンサートを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、5 件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義使用の承認をいたしましたのでご報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告でした。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（7） 報告事項6） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、次に報告事項6、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は2件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より元都教委ナンバー3の岩佐哲男氏ら江東区教委が強行している、吹浦忠正氏・新藤昌子氏コンビの、“国旗・国歌”出前授業を国立市立小中学校で実施しないよう求める要望書を。また、市民の方より児童・生徒が教科書等を学校に置いておくことができるよう配慮を求める要望書をそれぞれいただいております。

なお、要望の1件目の1ページ目の本文中に黒塗りしている部分がございますが、こちらにつきましては、要望者より一部正確さを欠く表現をしたとのことで、削除の依頼を受けておりますので、このような処理をしているところとなっております。

ご報告は以上となります。

○【是松教育長】 2件目も。今の説明は1件目だけですよね。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 お配りした資料と進行の1件目、2件目が入りくりしてございまして、1件目のほうがこちら。“国旗・国家”出前事業をというほうで、2件目がもう1件のほうです。

○【是松教育長】 失礼しました。2件目も報告、今、ありました。

それでは、2件出ておりますが、それでは、1件目についてから順次ご意見やご感想があれば、お聞かせ願いたいと思いますが、まず、1件目について事務局より補足はありますでしょうか。伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、1件目の要望の中に後援名義について表記がありますので、その点について補足説明させていただきます。

国立市の教育委員会では、後援名義を使用するに当たりましては、各団体や代表者の方から申請をいただきまして後援名義を行っていくこととしております。その際に事業計画書ですとか、予算書、印刷物とか、そういったものも一緒に申請のときに提出をいただいております。そういった流れでまずは事務の取り扱いを行っております。また、「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱」の第4条の中に承認の要件というものがございまして、大きく8項に分かれております。その中で大きくは、例えば公益性のあるもので特定の、要は個人の発表会でないものですとか、宗教活動及び政治活動以外のものであるですとか、作品の販売等営利を目的としないものであることなど条件が出ております。そちらを満たさないものにつきましては後援の使用を不承認としております。なのでこの要件を全て満たすのであれば、基本的には後援名義等は承認という形をとらせていただいております。

補足説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○【是松教育長】 補足説明が終わりました。改めまして、1件目の要望書につきましてご意見、ご感想ございますでしょうか。

ないようですので、私のほうから少しお話を申し上げますと、オリンピック・パラリンピックが近づいてまいりました。東京都では全ての小・中学校においてオリンピック・パラリンピック教育推進校という形でのオリンピック・パラリンピック関連の教育を行っております。今回、調布が行ったものに関しまし

ては、教育委員会サイドではなくて、市役所のスポーツ部門のオリンピック・パラリンピック担当のほうで行ったイベントに関するものだと思います。

具体的なイベントの内容を直接見たわけございませんので、どういう運びで行われた催しかはよくわかりませんが、ここに書いてある要望書の中から察するに、世界の国旗・国歌を学ぼう、聞こう、歌おうということなので、さまざまな世界の国旗・国歌、特にソプラノ歌手がいらっしゃるので、国歌についてさまざまな国であるナショナルアンセムというものがあるわけですから、そのナショナルアンセムの紹介があったのだらうと思います。

最後のほうで、一番最後に当然ながら日本の国歌である「君が代」についてみんなで歌ったイベントだったのだらうなと思ひまして、これがどの程度の思想性や政治的意図を持って行われたかというのはいりません。そうした政治的意図が見えるほどのものだったのかなという気もします。こういった内容について仮に国立市の教育委員会に後援の申請が来た場合に、先ほど生涯学習課長からもありましたように、思想性、政治性、政党性が高いので後援名義はできないと拒否できるかというところはどうもできないだらうという判断でございます。「君が代」を全員で斉唱したから、これは国家主義的な思想的意図があるという要望者のご意見だと思いますが、これは先ほど申しましたように、催し物そのものにそうした本当に政治的な意図があるのかどうかは我々わかりませんので、これ以上のコメントは差し控えたいと思ひます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 済みません。先ほど私、勘違いをしまして、発言いたしましたので、その発言を取り消していただければと思ひます。資料でお配りした1件目、2件目と川島教育総務課長の1件目、2件目の説明が進行上入りくりしているのではないかと勘違いいたしました、説明それから今の進行、そしてこの資料の順番、このとおりで大丈夫でしたので、ご了解ください。

○【是松教育長】 承知しました。それでは、1件目についてよろしいでしょうか。

それでは、2件目について事務局より補足があったらまずはお願ひします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 では、まず国立市立学校の児童の学用品の持ち帰りについて説明をしたいと思ひます。

児童・生徒の携行品にかかる配慮については、新聞の報道等で話題になりましたとおり、9月6日付で文部科学省より都道府県教育委員会に通知がありました。同日国立市教育委員会にも東京都教育委員会を通じて通知が送られてきております。通知の中で教科書等児童・生徒が授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等への懸念や、保護者等から配慮を求める声が寄せられており、各学校で工夫が必要とされております。

ただし、文部科学省としても教科書やその他教材等は宿題や予習復習などの家庭での学習課題を適切に課す等、家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものであるとの見解も示しております。

なお、今回の通知で学用品の持ち帰りについて宿題で使用する教材等を明示し、家庭学習で使用する予定のない教材を机の中などに置いて帰ることを認める。同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合は、あらかじめ数日に分けて持って来るよう指導するなど、各学校が取り組む工夫の例が示されていますが、学校によって内容の取り組みは異なりますが、例示された取り組みの例の多くは国立市立学校では既に実施しております。例示されていない内容でも音楽や図工、家庭科等の専科用のバッグの用意や荷物等が多くなる場合の保護者への事前周知をするなどの取り組みもしているところでもあります。

説明は以上になります。

○【是松教育長】 それでは、川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望の2点目の学校のロッカーについて補足説明をいたします。

要望書の添付資料のとおり、第一中学校のPTAからは生徒用ロッカーの大型化、増設について継続してご要望いただいているところとなっております。全面改修には多額の費用がかかることから、事業化がなかなか困難な状況であり、これまでの間も費用を抑えた方法で事業化が可能かどうか、学校とも協議を重ねておりますが、費用を抑えた一部改修ではロッカーの高さが高くなってしまふことなどから安全面での課題があり、実現には至っておりません。ただ、PTAからは継続して要望をいただいていることもあり、この件につきましては、事業化が可能かどうか、さまざまな方策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 要望の1、2について事務局からの補足説明をいただきました。2件目についてご意見、ご感想等ございますでしょうか。よろしいですか。

今の1番について、大体、今、日本全体でも教科書、学習教材の重さというのは問題となっています。先ほど高橋委員からも指摘があったとおりでございます。それに対する対応が文科省からも通知が来て、それに基づいて学校の対応を行っているということでございます。2につきましては、残念ながら私どもの学校の手狭さの関係でなかなかこの充実が進まないところですが、このご要望になるべく沿うように今後引き続き努力をしてみたいという状況でございます。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございます。10月23日火曜日。時間でございますけれども、同日に午後1時から総合教育会議の開催を予定しておりますので、通常より1時間遅らせまして、午後3時から。会場はこちら教育委員室で予定をしております。

○【是松教育長】 それでは、次回、第10回定例会は10月23日火曜日午後3時から、会場は教育委員室といたします。

なお、午後1時から総合教育会議を予定しているところでございます。よろしくお願ひします。

それでは、傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時38分閉会